

## 令和5年度 事業報告

### I. 理事会・評議員会の開催

項 目	実施計画に対する実績
◆ 理事会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 第1回理事会（令和5年5月19日） 決議事項                             <ul style="list-style-type: none"> <li>• 令和4年度一般財団法人いわみざわ地域交流センター事業報告及び決算報告について</li> <li>• 一般財団法人いわみざわ地域交流センター決算監査報告について</li> <li>• 監事の選任決議に係る評議員会の開催議案について</li> <li>• 監事の選任について</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 第2回理事会（令和5年6月28日） 「定款第30条第2項の規定に基づくみなし決議」 令和5年度第2回理事会「決議の省略」の方法による開催 決議事項                             <ul style="list-style-type: none"> <li>• 監事の選任決議に係る評議員会の開催について</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 第3回理事会（令和5年11月20日） 「定款第30条第2項の規定に基づくみなし決議」 令和5年度第3回理事会「決議の省略」の方法による開催 報告事項                             <ul style="list-style-type: none"> <li>• 令和5年度一般財団法人いわみざわ地域交流センター職務の執行状況について</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 第4回理事会（令和6年2月16日） 決議事項                             <ul style="list-style-type: none"> <li>• 令和6年度一般財団法人いわみざわ地域交流センター事業計画（案）及び予算（案）について</li> </ul> </li> </ul>
◆ 評議員会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 第1回評議員会（令和5年6月8日） 決議事項                             <ul style="list-style-type: none"> <li>• 令和4年度一般財団法人いわみざわ地域交流センター事業報告及び決算報告について</li> <li>• 一般財団法人いわみざわ地域交流センター決算監査報告について</li> <li>• 監事の選任について</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 第2回評議員会（令和5年7月3日） 「定款第30条第2項の規定に基づくみなし決議」 令和5年度第2回評議員会「決議の省略」の方法による開催 決議事項                             <ul style="list-style-type: none"> <li>• 監事の選任について</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 第3回評議員会（令和6年2月16日） 決議事項                             <ul style="list-style-type: none"> <li>• 令和6年度一般財団法人いわみざわ地域交流センター事業計画（案）及び予算（案）について</li> </ul> </li> </ul>

## II. メープルロッジ管理運営事業について

### (1) ログホテル メープルロッジの運営・管理に関する事業

項 目	実施計画に対する実績
◆ 施設運営に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スタンダードツインルーム7室、デラックスツインルーム6室、スイート1室、コテージ1室の計15室のほか、レストラン、大浴場（露天風呂・サウナ）、売店を備えたふるさとづくりの交流活動拠点施設。</li> <li>・ 地元食材にこだわったメニューや接客等のサービスの見直し、新しいアクティビティの提供や見直しに取り組みました。</li> <li>・ 施設利用拡大への取組               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 市内各企業団体・町内会等のほか、札幌市及び岩見沢市近郊の市町方面の訪問営業活動の実施</li> <li>② 新企画宿泊プランの提供と各種キャンペーンの実施</li> <li>③ HPのリニューアル、雑誌・ラジオ放送等広告媒体活用の強化</li> <li>④ 地元をはじめとした空知管内の食材を積極的に使用するとともに、地元食材の加工品開発への取組み</li> </ol>               宿泊＝ 8,586人 レストラン＝27,667人 日帰り入浴＝34,649人                売店＝22,572人 研修室＝398人 RVパーク 66人             </li> </ul>
◆ 施設の維持管理に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法定点検保守関連業務                自家用電気工作物保安点検＝6回 合併処理浄化槽保守点検＝24回                受水槽清掃点検・水質検査＝1回 浴槽水水質検査＝4回                消防用設備保安点検＝機器点検2回</li> </ul>
◆ いわみざわ地域交流センター・ふるさと毛陽 緩衝緑地等の維持管理に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 岩見沢の東部丘陵地域に位置する「いわみざわ地域交流センター・ふるさと毛陽」は、人と自然のふれあいを大切にした都市と農村の交流の場として整備され、その中核をなすメープルロッジの敷地を「群馬川」を挟み東側は野外レクリエーションエリアで構成され、面積約201,000㎡の敷地には、芝生面積36,000㎡の緑の広場やメープルロッジを挟んだ東西両方向の緑地帯や当地区の自然に相応した緩衝緑地として、環境や景観の維持管理に努めました。</li> </ul>

### (2) スポーツ施設の運営・管理に関する事業

項 目	実施計画に対する実績
◆ 施設運営に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 野外交流活動の中核施設として砂入り人工芝を用いたテニスコートが2面1ユニットで2ヶ所、全てセパレートスタイルで計4面。これらに挟まれた園路向かいに、地面を掘り下げた集客数約400名のセンターコートのほか、アリーナの床全て砂入り人工芝の2面を有した通年利用の土間式屋内体育館[毛陽コロシウム]を備えたスポーツ交流施設。</li> <li>・ 施設利用の状況                屋外テニスコート＝ 69人                毛陽コロシウム ＝ 620人（12月～3月冬季休館のため）</li> </ul>

◆ 施設の維持管理に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋外テニスコート開き「4月29日」としてコート内外の整備実施。</li> <li>・ 法定点検保守関連業務 自家用電気工作物保安点検＝6回 消防用設備保安点検＝機器点検2回</li> </ul>
-----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) ふるさと毛陽ファンクラブに関する事業

項 目	実施計画に対する実績
◆ ふるさと毛陽ファンクラブ事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市と農村交流による地域振興の交流拠点となる「ふるさと毛陽」を支援することを目的として、道内外から会員を募り誕生したファンクラブ。「ふるさと毛陽」の発展に繋がる交流を推進すべく、当施設利用の特典等により「ふるさと毛陽」での交流・利用の促進を図る。</li> <li>・ 令和6年3月31日現在の会員 個人会員＝286人（市内在住会員＝193人、市外在住会員＝93人） 法人会員＝ 19社（市内会員＝18社、市外会員＝1社）</li> </ul>

Ⅲ. 果樹園管理運営事業について

項 目	実施計画に対する実績
◆ リンゴの樹オーナー制度の実施等による都市と農村交流活動を推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市と農村交流を推進するため当初より実施しておりましたが、「リンゴの樹のオーナー制度」は、大雪被害やその後の腐乱病の発生による収穫木の減少により、オーナー制度の維持が困難となり、平成29年度以降オーナーの募集を中止しております。</li> <li>・ 平成31年4月にブドウの苗木（シャルドネ）を970本定植し、令和5年10月に初収穫し現在ワインの醸造中であります。</li> </ul>
◆ 施設の維持管理に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成24年の記録的な大雪被害による収穫木の減少に対し、これまでに225本の苗木を植栽し、特に病害虫防除等を地元果樹研究会と協同で実施するなどの育成管理を行っております。また、エゾシカ等の被害に対して電気柵設置のほか地元丘陵地有害鳥獣対策協議会とともに有害鳥獣対策を行いながら果樹園の再生に努めました。</li> <li>・ 果樹園管理棟法定点検保守関連業務 自家用電気工作物保安点検＝6回      消防用設備保守保安点検＝1回</li> </ul>